

2025年10月10日

関係各位

野村アセットマネジメント株式会社

日本版スチュワードシップ・コードに対する 野村アセットマネジメントの取組みの改定について

野村アセットマネジメント株式会社(以下、当社)は、このたび「日本版スチュワードシップ・コードに対する野村アセットマネジメントの取組み(以下、SSコードに対する取組み)」を改定しました。

本改定は2025年6月26日に第三次改訂された日本版スチュワードシップ・コードに対応するものであり、投資先企業との建設的な対話を促進する観点から、「実質株主の透明性向上」や「協働エンゲージメントの促進」に対する当社の考えや取組みを明らかにしています。

「実質株主の透明性向上」に対しては、投資先企業からの求めがあった場合は、当該企業の株式の保有状況を説明することにより、投資先企業との建設的な対話を促進することを明記します。

「協働エンゲージメントの促進」に対しては、これまでも対話の実効性を高める活動として前向きに取り組んでおり、今後も重要な選択肢として取り組むことを明記します。

SSコードに対する取組みは、日本版スチュワードシップ・コードの原則1が求める「スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針」に該当するものであり、責任投資の基本方針に沿った内容となっています。当社は、責任ある投資家として、スチュワードシップ活動の高度化を図り、投資の好循環(インベストメントチェーン)の実現を目指します。

SSコードに対する取組みの具体的内容は、以下をご参照ください。

[日本版スチュワードシップ・コードに対する野村アセットマネジメントの取組み](#)

以上